

令和 6 年度第 1 回利根町立学校給食運営協議会 議事要約

【日 時】 令和 6 年 8 月 29 日（木） 午後 3 時 30 分～午後 4 時 30 分

【場 所】 利根町役場 会議室 4－A

<配布資料>

- ・ 次第
- ・ 【資料 1】 令和 6 年度第 1 回利根町立学校給食運営協議会
- ・ 【資料 2】 学校給食費の値上げ検討について
- ・ 参考資料
- ・ 令和 6 年度利根町立学校給食運営協議会委員名簿

【出席者】 直井会長，林副会長，水村委員，坂口委員（代理），大竹委員，犬塚委員，早坂委員，松永委員，大越委員

【欠席者】 なし

【事務局】 学校教育課：成島係長，中村主事補

1 開会（事務局 司会）

※資料確認（事前配布資料の確認）

※利根町立学校給食運営協議会の趣旨について説明

2 教育長あいさつ （海老澤教育長）

3 委嘱状・任命書交付

4 委員紹介

※利根町立学校給食運営協議会設置要綱の規定により，会長，副会長の任命

5 会長あいさつ （直井会長）

6 議事

事務局（司会）

それでは、次第の6 協議事項に移りたいと思います。ここからは、学校給食運営協議会設置要綱第5条第2項の規定により、直井会長に議事を進行していただきます。よろしくお願いいたします。

会長

協議会設置要項の規定により議事を進行させていただきます。

協議事項「(1) 令和5年度学校給食費の決算について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

資料1：「(1) 令和5年度学校給食費の決算について」の説明

会長

ただいま、事務局から「(1) 令和5年度学校給食費の決算について」の説明がありました。質問等ございましたらお願いします。

教育長

小中学校で給食の回数が違うのはどういう中身になっているのですか。

委員

中学校については、6月は総体、9月は新人戦で給食がない、小学校は、土曜日に秋祭りをやるので、その振り替えがあったり、それぞれの行事によって違ってきます。

会長

学校行事での日数の違いということですね。ありがとうございます。

その他にご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

会長

続きまして、協議事項 (2) 令和5年度学校給食の主な取り組みについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料１：「(２) 令和５年度学校給食の主な取り組みについて」の説明

会長

ただいま、事務局から「(２) 令和５年度学校給食の主な取組について」の説明がありました。

質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

会長

続きまして、協議事項 (３) 令和６年度学校給食実施回数見込みについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料１：「(３) 令和６年度学校給食実施回数見込みについて」の説明

会長

ただいま、事務局から「(３) 令和６年度学校給食実施回数見込みについて」の説明がありました。

質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

会長

続きまして、協議事項 (４) 令和６年度学校給食費の予算について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料１：「(４) 令和６年度学校給食費の予算について」の説明

会長

ただいま、事務局から「(４) 令和６年度学校給食費の予算について」の説明がありました。

質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

教育長

学校給食弁当代替者対応補助金の該当者がいなくなったというのは、中学生が高校生になったということですか。

事務局

そうですね。昨年、中学3年生のお子さんが該当でしたので、卒業して該当者なしとなりました。

教育長

牛乳アレルギーも結構いるのでしょうか。

委員

牛乳アレルギーもいます。

教育長

その場合の牛乳代はどのようなのでしょうか。

事務局

牛乳分は減額になります。

会長

ただ、今は全員一律、無償となっているので、徴収はしていないということですね。

教育長

代わりにジュースなどを持ってくるのはいいのでしょうか。

委員

水筒のお茶を飲んでいただくようになります。

会長

ありがとうございます。

ここでの確認としては、今事務局から説明があったように、令和6年度も無償化を行っていくということで、児童生徒は無償化、教職員は徴収という予算で立てられて、

物価高騰分も臨時交付金があるということですね。

事務局

そうですね。昨年までは新型コロナウイルス感染症対応に関わる地方創生臨時交付金があったのですが、それが今年はもうなくなってしまったということで、別の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の方が下りまして、そちらの方を充当していただいたような形になります。

会長

続きまして、協議事項（５）令和６年度学校給食用物資（賄材料）契約納入業者について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料１：「（５）令和６年度学校給食用物資（賄材料）契約納入業者について」の説明

会長

ただいま、事務局から「（５）令和６年度学校給食用物資（賄材料）契約納入業者について」の説明がありました。１７番の株式会社杉山商店さんが追加という説明でした。

質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

会長

続きまして、協議事項（６）学校給食費の値上げ検討について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料２：「学校給食費の値上げ検討について」の説明

【学校給食費改定案】

（増額案１）令和５年度の実数から計算

$$\begin{array}{rcll} \text{＜R5 購入実績（賄材料費）＞} & & \text{＜令和５年度学校給食費年間額＞} & \\ 45,363,643 \text{ 円} & - & 39,447,870 \text{ 円} & = 5,915,773 \text{ 円} \end{array}$$

5,915,773 円 ÷ 834 人 (R5 児童生徒教職員数計) ÷ 11 か月 = **645 円**

案 1 : 月額 645 円の増額

(増額案 2) 地元食材分 + サンプル保存食分 (R3~5 平均額) を町費負担として算出

< 賄材料費 >	< 地元食材分 >	< 学校給食サンプル保存食分 >	
45,536,341 円	－ 894,280 円	－ 404,717 円	= 44,273,344 円

44,273,344 円 - 39,447,870 円 (令和 5 年度学校給食費年間額) = 4,789,474 円

4,789,474 円 ÷ 834 人 (R5 児童生徒教職員数計) ÷ 11 か月 = **522 円**

案 2 : 月額 522 円の増額

事務局としては、地元食材分とサンプル分は、町が負担すべき金額と考えるため、案 2 の 522 円の月額増額を事務局案として提示させていただきます。なお、日額としては 290 円となる予定ですので、現在の 270 円より 20 円の増となります。事務局からの説明は以上です。

会長

ご説明ありがとうございました。給食費の増額ということで、2 つの増額案ということで、具体的にご説明をいただき、事務局としては地元食材分とサンプル分は町で負担をするということで、増額案 2 の 522 円、こちらを増額ということで提案させていただきたいということですが、こちらにつきまして委員の皆さまから意見等はありませんでしょうか。

委員

子どもの日額は、一人当たりいくらになりますか。

事務局

子どもも同じ 20 円の値上げになります。生徒が 290 円、児童は 260 円です。

会長

値上げした場合、児童が 260 円で、生徒、教職員が 290 円ですね。ただ児童生徒は無償化なので、集めた場合はこの金額になるということですね。他にないありませんでしょうか。

委員

色々な物が値上げしているため、いくら値上げしたらやれるのかなと思っています。

会長

そうですね。この試算は、昨年度の実績からの算出で、来年度も同じくらいなら大丈夫ということですね。

事務局

はい。ただ今年度で、すでにお米の代金が倍になりそうという話を伺ってます。

会長

もし足りなくなったら、先ほどの交付金などを充てられるのでしょうか。

事務局

臨時交付金が必ず毎年あるとも限らないので、もしも何もなければ全て一般財源で賄うようになると思うのですが、今と同じレベルの給食は提供していきたいと考えております。

教育長

お米の値段が高くなるというのはどこの情報ですか。

事務局

水郷つくば農業協同組合の方に問い合わせたところ、今 30 kg で税込み 9,900 円のところ、それが今後、倍近くになってしまうかもしれないということでした。

委員

スーパーのお米は倍にはなっていませんよ。

教育長

安いところで買うことはできないのですか。

事務局

水郷つくばからも農協ばかりじゃなくて、他のところから買うといいと思いますというの也被言われました。

教育長

給食会もお米は扱っていますよね。

委員

給食会の値段と、水郷の値段は合わせているので変わらないです。

委員

お米は地産地消として購入していますよね。なので、水郷つくばと、利根町のステビア米と、地元農家さんのお米を取り入れているということですね。地産地消は議会でも言われていますので。

教育長

電気とか、ガスも値上がりしていると思いますが、別予算になるのですか。

事務局

そうですね。今協議している給食費は、あくまで食材だけの金額になります。

委員

そうしたら、保護者は無償なのだから、もっと上げてくださってというのも可能なのでしょうか。

事務局

そうですね。ただ、その分、教職員の皆さんには負担していただくことになります。

会長

話は変わると思うのですが、近隣の市町村と金額を比べた時に、今回値上げをすると利根町が一番高くなってしまいます。ただ、他の市町村も同じように会議を行っているとしますので、食材費高騰により、給食費を上げざるを得なくなり、上がってくると思うのです。

この事務局案で、来年4月から1年間やってみて、また食材費の高騰が続くようであれば、今回と同じように、来年も値上げを検討していきましようということ是可以すると思うのです。けど、仮に途中で足りなくなり、給食の質が落ちるというのは避けたいので、今回の増額案で来年度1年間やれるのかというところですね。

事務局

そうですね。今年と同じくらいの食材費の確保ができる計算として、算出しておりますので、今年の食材の金額なら賄えるということになりますが、お米が倍となると、

それが本当に来年も倍になるのかどうかというところなのではあります。

委員

お米は毎年上がっているんで、どこまで上がるかですね。

今まで利根町は学校の中でご飯を炊いていたので、ご飯を出した方が安かったのです。業者が炊いたご飯が来る市町村だと、加工賃が年々上がっているんで、ご飯一個あたりに 90 円くらいして、利根町だと 40 円くらいでできるので、その米が倍になると、厳しいです。

事務局

まだお米の金額の確定が来ていないので、実際にどの程度というのが、こちらでも分からないところが現状です。

会長

お米の価格が確定するまで、増額案の決定をもう少し遅らせることはできますか。

事務局

来年度予算の計上の関係で、10 月までには確定したいです。

委員

資料 1 の令和 6 年度の予算と同じように、7 年度も物価上昇分は計上するのですか。

事務局

給食費を増額した場合は、物価上昇分としては計上しない予定ではあったのですけれど、もし今後も変動がある見込みっていうことであれば、財政担当と協議しまして、給食費の値上げはするけども、物価上昇分としても別途計上させていただきますということはしてもいいのかなとは思っています。

教育長

農家の方と話していて、今、米の値段が高くなっても、次の年また安くなることもあるということではありました。今の時点で、値上げを見込んで多くとるということも難しいと思うので、物価上昇分を確保するというところで、事務局案で納めてはいいのかなと思います。

事務局

もし今後も物価が上昇し続けるようであれば、また給食費の改定、値上げの検討を来

年度以降も引き続きしていくような形でお願いさせていただければと思います。

教育長

本来であれば、消費税分が上がった時にこまめに上げていけばよかったのだけでも、30年近く上がっていないわけだね。当然きつくもなるわけで、少しでも改善できるくらいは上げたいですね。

会長

そうしましたら、今教育長からのお話もあった通り、難しいところではあるのですが、事務局案の2のとおり増額するということにしまして、もし今年度中に、事務局の方で価格の変更が必要だと判断された場合には、またこの会議を開き、新たに決め直すということを約束の基に、今回は事務局提案の2ということで、月額522円の増ということで決めておくということでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

会長

ここで、私から提案なんですが、増額を円単位ではなく、切りよく月額530円の増とした方がお金を徴収するにもいいのかなと思っています。近隣の市町村でも、龍ヶ崎以外は1円単位ではやっていないので、10円単位でということで、可決していただけるとありがたいなと思っています。切り上げたとしても、1日当たりで計算したところ、生徒教職員290円、児童260円は変わらないという算出がありましたので、522円と事務局案にはあるのですが、530円の月額増ということで、お諮りしたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

会長

はい。では、異議なしということで、月額530円の増で決定とします。万が一、この金額では対応できないということになった場合は、また会議を臨時に開き協議するということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

教育長

確認ですが、保護者さんへ値上げを知らせるのはどういう形でしょう。

事務局

通知をお送りすることになると思います。今年度中に給食費が規定されている利根町学校給食費条例施行規則の改定を行い、改定後、保護者への連絡をさせていただきます。

会長

それでは、規則の改定につきましては、月額 530 円増ということで、進めていただき、来年 4 月から施行し、何かあった時は、臨時でこの会議を開き、また協議をするということをお願いします。

それでは次に進みまして、協議事項の (7) その他、何かご意見等ありましたらお願いします。

委員

個人的な意見なのですが、子どもたちにいつもおいしい給食を提供していただいているので、その質を落とさなきゃいけないくらいの財政難になってしまうのなら、保護者にいくらか請求してもいいのではないのかなというのはずっと思っていて、無償化を実施していただけて助かるのですけれども、やっぱり食べるのは子どもたちなので、あまりにも困ったら保護者に言ってもらっていいと、本当に思いながら聞いていました。全てにおいて価格が上がっているのはもちろん理解しているので、根本的なところに戻るのですが、町の皆さんありがとうございますと思いながら、先生たちが苦勞なさないように、保護者に請求してもいいのではと思います。どかんと請求されたら、困ってしまうご家庭も出てくるかと思うのですが、むしろ給食費請求してもらって、美味しい給食いっぱい作っていただけるととても幸せです。よろしくお願いします。

委員

決められた予算の中で作るっていうのは本当に大変だと私も分かるので、もし何かあったら家庭とみんなで協力して、うちの子どもも給食大好きなので、給食で栄養とってこいと言っているんで、ぜひこれからも美味しい給食をよろしくお願いします。

委員

今保護者の方の、ありがたいお言葉だけでも十分なのですが、でも本当に美味しいものを食べてほしくて、先生が色々考えてくださるのですが、やっぱり昔と比べてしまうと、ちょっと抑えなくてはいけないもの、我慢しなくてはいけないものがあったり、そういうのが増えてしまっって、本当はこっち使いたいけどだめだよねというのが

心苦しくもありながらもあるので、気付く子、気付く先生は気付くと思うのですよ。前とちょっと違うな一とか、それは提供する側としてはとても残念なことではあるので、もし本当にそういう意見があってということがあるのならば、協力していただきながら、子どもたちと先生においしい給食を提供したいなと思います。小学校って、先生と子どもで給食費が違うので、でもどうしても小学生に合わせると、中学生と同じメニューを提供出来ないのです。そういう面でも先生たちにはご迷惑をおかけしているところもあるので、値上がりしてしまえばしまうほど、先生方には違うものが提供できるところ、小学生に合わせてということが出てきてしまうので、そのあたりも検討の余地があるかなと思います。

委員

今日、給食会さんから伝票が届いて、だしをとる厚削りが1kg 200円値上げされていて、またかと思いました。魚とかお肉とか目に見えるものじゃなく、調味料も本当に毎年毎年少しずつ値上がっているの、やっぱり値上げは必要不可欠かと思います。牛乳も現在は60.86円で、去年より5円も高くなっているの、年々ちょっとずつ色んなものが上がっているの。

子どもたちのご飯の残をみると、ちょっとやっぱり残ってきたので、子どもたちが食べきれん分を考えて作るのも必要なかなと思います。子どもが残さない量、でも必要な量もあるから、その駆け引きが難しいところです。

委員

給食費、私たちの時には払っていました。だんだん払っていない人も増えてきたというのがあるようなのですけども、利根町として、給食費無料だよというのをみんなに知らせて、子どもたち来てください、利根町いいところですよという宣伝なのかなと思うのですけれども、町で出してくれる分のほかにお母さんたちも出すという形でもいいのではないかなと思いました。

委員

中学校では、鶏もも肉が鶏むね肉にかなり変わりました。鶏むね肉も、料理によっては美味しいので、料理と調理師さんの腕で美味しくしてもらって頑張っていきたいと思いますが、今回給食費が上がったからこれから十何年上げられないので、とかではなくて、臨機応変にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

副会長

利根町の給食は非常においしく、いつも楽しみにしています。今日も県産の大豆を使ったドライカレーでしたけど、そういう食材も色々お金が高くて、なかなか食材費を

削ることも出来ないのかなと思いながらも聞いていました。今後ともどうぞよろしくお願い致します。ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。

皆さまのご協力によりまして、これで議長の任を解かせていただきます。どうもありがとうございました。

8 閉会 （事務局 司会）

直井会長ありがとうございました。

それでは皆さま本日は長時間にわたりましてご協議いただきましてありがとうございます。

では事務局案2で決定させていただくということで、もし今後何かありましたらまた協議会を開催させていただきたいと思いますので、その際はよろしくお願い致します。次回の日程ですが、年度末に、今年度決算や来年度の予算関係について協議させていただければと思います。

なお、学校給食運営協議会の要綱の改正を行う可能性がありますので、その場合は今年中に再度開催させていただきたいと考えております。

日程についてはまた会長と協議させていただきまして、ご連絡させていただきますので、よろしくお願い致します。

それでは以上をもちまして、学校給食運営協議会を閉会いたします。